

東京建築士会から 建築士免許等に関するお知らせ

建築士免許の登録申請窓口業務が「東京都」から東京建築士会に変わりました。

東京都登録の二級・木造建築士及び東京都在住の一級建築士の登録・閲覧事務等は東京建築士会にて、手続きを行うことになりました。

一級建築士「免許証明書」

顔写真入り携帯型（カード）への書換えを希望される方

現在お手持ちのA4サイズの免許証を、携帯型の「免許証明書」に「書換え」をご希望される東京都在住の一級建築士の方は、東京建築士会で手続きしてください。申請の際ご用意頂くもの等の詳細は、平成20年11月下旬に東京建築士会で配布及び本会ホームページに掲載の予定です。

注意

※新・建築士制度により、設計又は工事監理の受託契約締結前に行なう建築主に対しての重要事項説明の際、「建築士免許証」の提示が義務付けられましたが、この場合、現在のA4サイズの「免許証」でも、携帯型の「免許証明書」でもどちらを提示しても構いません（書き換えを強制するものではありません）。
（二級・木造についても同様です）

一級建築士登録関係の申請に手数料が必要となります。

*一級建築士免許申請手数料	19,200円
*一級建築士事項変更・再交付申請手数料	5,900円
*一級建築士携帯型「免許証明書」書換え申請手数料	5,900円
*構造・設備設計一級建築士証交付申請手数料	14,300円
*構造・設備設計一級建築士証再交付申請手数料	5,900円

注意

※一級建築士免許申請新規登録の場合は、これとは別に登録免許税（60,000円）を納付する必要があります。

構造設計一級建築士証・設備設計一級建築士証 の交付を申請される一級建築士の方へ

平成20年12月以降、東京都在住の方は東京建築士会で手続きを行ってください。申請の際ご用意いただくもの等の詳細は、東京建築士会で配布及び本会HPに掲載予定です。

二級・木造建築士の免許証明書の書式を顔写真入り携帯型（カード）へ変更することを検討しています。

現在お持ちの東京都発行のA4サイズの「免許証」を、携帯型の「免許証明書」に書換えを希望される建築士の方は、平成21年4月以降に本会に申請して下さい。

また、免許申請手数料（新規、登録事項変更、再交付、書換え交付）も改定及び新設を検討中です。詳細は、決まり次第、東京建築士会HPに提示しますので、ご覧下さい。

※二級・木造建築士免許は都道府県知事登録のため、登録機関の指定時期は各都道府県で異なりますので、それぞれの登録道府県庁又は建築士会にお問い合わせください。

東京建築士会は、質の向上を目指します。「建築士定期講習」の実施運営や建築士会が行う「幅広い建築分野の建築士のための総合研修」等定期的に開催する予定です。

・建築士事務所に所属する建築士は3年毎の定期講習が義務付けられます。



社団法人東京建築士会

〒104-6204 東京都中央区晴海1-8-12 オフィスタワーZ棟4F
TEL：03-3536-7711 FAX：03-3536-7712

URL：http://www.tokyokenchikushikai.or.jp/